氏　　名	柴　田　真　希（シバ　タ　マ　キ）
学 位 の 種 類	博　士　（音楽学）
学 位 記 番 号	博　音　第 223 号
学位授与年月日	平成25年 3 月25日
学位論文等題目	〈論文〉黒川能の伝承に関する民族誌的研究
論文等審査委員	
（主査）	東京芸術大学　教　授　（音楽学部）　塚　原　康　子
（副査）	〃　〃　（　〃　）　植　村　幸　生
（ 〃 ）	〃　〃　（　〃　）　杉　本　和　寛
（ 〃 ）	聖心女子大学　学　長　岡　崎　淑　子
（ 〃 ）	東京文化財研究所　無形文化財研究室長　高　桑　いづみ

（論文内容の要旨）

本研究は、黒川能を対象に、芸の実践を取り巻く周縁的な事柄と、芸の実践に関わる事柄という２つの観点から、黒川能の現在の伝承活動を成立させることになった背景と、黒川における多様な伝承活動の実態を明らかにするものである。本論では、第１部で、芸の実践を取り巻く周縁的な事柄を、第２部では芸の実践に関わる事柄について論じた。

第１部第１章では、近代に入って、黒川能が能の古態として認知されていく様を、能楽関係者による記事、東京公演の際の能楽関係者らの評論などから考察した。

この視線の特徴は、黒川能を五流の能の古い形式を持つものとして「古態」として捉えようとするところにある。当時の能楽関係者たちにとって、黒川能は芸そのものを評価する対象ではなく、五流の能の源流を見るための「古態」であり、今後の研究のために「保存されるべき」「変化をしてはならない」対象であった。この出来事は、黒川能を能のひとつの流れとして捉える視点を役者たちにもたらした一方で、黒川能があくまでも「神事能」であるという想いを抱かせる事にもつながった事を指摘した。

第２章では、黒川能における文化財保護制度の一連の流れを整理し、黒川能に民俗芸能という視線が付与されていく過程を記述した。次に、昭和41年の雑誌『太陽』によって打ち出された「雪国の秘事能」という視点が、当事者たちにもたらした影響について考察した。

黒川能が、文化財保護制度の中に組み込まれていく事で、新たに「民俗芸能としての黒川能」という視線が加わった事は、黒川能の社会的評価を高める事につながった。さらに、昭和41年に出版された雑誌『太陽』における「雪国の秘事能」という視線の付与により、多くの外来者が黒川に訪れる事にとなる。その結果、当事者たちは自身の見られ方を再考する事となり、「あるべき見られ方」を外来者へ向けて発信していった事を指摘した。

第３章では、冬の恒例のイベントである「蝋燭能」に写し出される「黒川能らしさ」を記述する事を通して、「蝋燭能」に「黒川能らしさ」を写し出す必要があった当事者たちの実践の経緯を明らかにした。

「蝋燭能」の演出には、第２章で扱った雑誌『太陽』の出版を通じて全国的に広まった「黒川能らしさ」が散見される。こうした演出を当事者たちが選択する事となった背景として、第１章、第２章で考察した事に加えて、真壁仁による「農民芸術」という視線の提示による外来者への影響と、増加する外部での公演を取り上げた。

真壁仁は黒川能について「農民芸術」という視線を打ち出したが、この視線は、高度経済成長期を経た日本中の人びとに幅広く受け入れられ、「ほんとうの黒川能」を見たいという人びとを生み出していっ

た。一方で、外部公演は増加の一途をたどり、「ほんとうの黒川能」への欲求は増幅し続けていった。そうした外部の人びとが抱く「黒川能らしさ」を満たそうとする当事者たちの葛藤の結果として、現在の「蝋燭能」の演出が作り出された事を指摘した。

第２部第４章では、黒川能上座における謡本の変遷過程とその理由について明らかにした。さらに、『羅生門』を一事例として、『羅生門』の謡本の変遷理由についても明らかにした。現在、黒川では①手書きのもの②版本③黒川内部で作成されたものの３種の謡本が確認できるが、謡本が変遷した理由は、当事者たちが草書の謡本を読む事ができなくなった事、手軽な印刷技術が普及した事、昭和40年代末より座内に節付けを統一しようと気運が高まっていった事などが挙げられる。次に、『羅生門』を事例として謡本が変遷していった理由を考察した結果、黒川能の『羅生門』の詞章には、観世流の江戸初期の本文が採用されており、江戸中期以降の観世流の謡の本文の変容に伴って、観世流の版本が当事者たちにとって使いづらいものとなった事を指摘した。

第５章では、上座において、人びとが「十全な住民」となり、同時に役者になるために、どのような組織の中で、具体的にどのような過程を経ているのかということを、フィールドワークの結果をデータとして明らかにした。また、重要な伝承の機会である王祇祭についての概説を述べている。

まず、黒川能には伝承を支える母体として、これまで指摘されてきた座に加えて部落といった概念が重要であることを指摘した。次に、「十全な住民」となるための過程にも、役者となるための過程にも段階的な習得過程が定められおり、段階的な習得過程は王祇祭の準備過程に合わせてシステマティックに組み込まれている事を指摘した。さらに、伝承活動を取り巻く社会状況の変化に当事者たちが柔軟に対応をしている様子も明らかにした事で、黒川能の芸の実践が社会状況の変化と無関係でない事を指摘している。

第６章では、上座における芸の実践に関する当事者たちの意識を探りながら、黒川能の伝承の現場を明らかにした。筆者が稽古への参与観察を実施した結果、座内には様々な芸の実践に関する価値観が存在する事が明らかになった。さらに、筆者自身が稽古を付けてもらった経験についても記述をする事で、より当事者に近い立場から、伝承に関する意識を明らかにしている。次に、芸の実践に関する工夫の例を取り上げ、工夫の背景には、家族形態や仕事の変化などによる稽古時間の不足などがある一方で、芸をより確実に次世代へと届けたいという想いや、より「上手な」演技を目指したいという「芸を演じる」という行為に根ざした役者たちの想いに支えられたものである事を指摘した。

本研究は、黒川能における多様な伝承の実態を明らかにしただけでなく、第１部と第２部の考察を通して、芸の実践を取り巻く周縁的な事柄と、芸の実践の双方が無関係に成立しているものではないということを明らかにしている。

（総合審査結果の要旨）

本研究は、能とも民俗芸能とも捉えられてきた山形県に伝わる重要無形文化財・黒川能の伝承活動の背景と実態を、長年にわたる現地での濃密なフィールドワークに基づいて分析・記述したものである。

論文は二部で構成され、第一部では伝承を取り巻く状況の変化が、黒川能に対する外部からの視線の変遷とそれを当事者たちが受けとめ内面化していく過程として記述された。「能の古態」「民俗芸能」「農民芸術」「雪国の能」といった黒川能に対するさまざまな評価は、当事者たちの自己認識をも変え、彼らが選択した「黒川能らしさ」を実現するために蝋燭能の演出が創出される。第二部では、上座・下座からなる黒川能の、上座における芸の実践にかかわる事項が、謡本の変遷過程、伝承組織や習得過程から見た伝承のしくみ、執筆者自身の稽古体験をふくむ稽古の参与観察を通して、多面的に記述された。

本研究の特質として第一に、自ら謡と仕舞の稽古をつけてもらえるほど、黒川能の伝承者たちとの間に厚い信頼関係を築き上げたことが挙げられる。黒川能の伝承において最重視される王祇祭に至る時期

の長期取材、上座の謡本の所蔵調査、役者たちからの豊富な聞き書き等、きわめて質の高い情報に基づいて構成された本研究は、こうした信頼関係の上に初めて実現したものである。また、第二部で扱われた黒川能の音楽とその伝承に関する分析は、1960年代以降の変化を組み込んだ新しいアプローチであり、これまでの黒川能研究にない芸自体に踏み込む視点と方法を提示した点が評価された。

その一方で、黒川能の外部と当事者たちとの相互影響過程を描いた第一部を「芸の伝承を取り巻く周縁的事項」と位置づけていること、黒川能イメージに大きな影響を与えたであろう映像資料がほとんど扱われなかったこと、第二部では意欲的なアプローチゆえに、その構成や分析・記述になお一層の洗練と深まりが求められること、五流の能との有効な比較が望まれること、が課題として指摘された。

今後、申請者には、本研究で得られた成果を礎に、いまだ手つかずの下座を含めて黒川能研究をさらに拡充し深化させていくことを期待したい。

以上のことから、本研究は黒川能研究に新たな局面を拓き、博士の学位にふさわしい優れた成果であると認め、合格とする。